

平成12年(2000年)基準鳥取県鉱工業指数の作成要領

【平成12年基準改定の概要】

1. 改定の趣旨

現行の鳥取県鉱工業指数は、前回の改定(平成7年基準)以来、5年を経過しており、この間の産業構造の変化等に対応して、基準年次を平成7年から平成12年に更新するとともに、指数の一層の精度の向上を図り、利用上より有効な指標とする観点から、業種分類の一部変更、採用品目の見直し等を行った。

統計審議会答申(昭和56年3月20日)により、指数の基準時は西暦年の末尾が0または5の付く年とし、5年毎に更新することが原則とされている。

2. 改定の主な内容

(1) 基準時及びウエイト算定年次の変更

指数の基準時及びウエイト算定年次を現行の平成7年(1995年)から平成12年(2000年)に変更した。指数値は、平成12年の平均を100.0とした比率で示される。

(2) 業種分類の一部変更

業種分類は、平成14年3月に改定された新たな日本標準産業分類に準拠し、従来の電気機械工業を、電気機械工業(新分類)、情報通信機械工業、電子部品・デバイス工業に3分割した。また、新産業分類において新聞・出版業がサービス業に移行したことにより、出版・印刷業を廃止した。(参照:別紙1)

(3) 採用品目の見直し

前回の基準改定以降の「経済産業省生産動態調査」における新規品目及び現行の採用品目について業種内での代表性等に関し総合的に検討を行うとともに、経済産業省所管外の品目については工業統計調査を用いて同様に検討を行った。

その結果、採用品目数は以下のとおりとなった。(参照:別紙2)

指数の種類	平成7年基準	平成12年基準	差
生産	159	148	11
出荷	159	148	11
在庫	79	78	1

参考系列除く

(4) ウェイト算定

ウェイトの算定に当たっては、主に工業統計表を指数の業種分類に適合するよう調整した上で基礎資料として使用した。

ウェイトが増減した主な業種は以下のとおりであった。(参照：別紙3)

	ウェイト増加業種	ウェイト減少業種
生産指数	電子部品・デバイス工業 情報通信機械工業 一般機械工業	パルプ・紙・紙加工品工業 繊維工業 食料品・たばこ工業
出荷指数	情報通信機械工業 パルプ・紙・紙加工品工業 一般機械工業	食料品・たばこ工業 繊維工業 金属製品工業
在庫指数	電子部品・デバイス工業 電気機械工業(新分類) 情報通信機械工業	食料品・たばこ工業 一般機械工業 金属製品工業

(5) 季節調整法の変更

平成7年基準ではセンサス局法X-12ARIMAの中のX-11デフォルトを使用していたが、平成12年基準ではX-12ARIMAを使用することとした。

(6) 新基準への切り替え

平成12年基準指数は平成15年3月分速報から公表するとともに、平成10年1月分以降の過去時系列を作成し、公表する。

(7) 7年基準指数との接続

7年基準指数との接続時点は、平成10年1月時点で、接続係数を7年基準指数に乗じて算出する。接続係数の算出方法は以下のとおり。

$$\text{接続係数} = \frac{\text{平成12年基準指数の平成10年1月~3月の月別指数(季調済)の平均}}{\text{平成7年基準指数の平成10年1月~3月の月別指数(季調済)の平均}}$$